５墨福介第３１６９号

令和６年３月２９日

居宅介護支援事業所　管理者　様

介護予防支援事業所　管理者　様

（介護予防）地域密着型サービス事業所　管理者　様

介護予防・日常生活支援総合事業サービス事業所　管理者　様

墨田区福祉保健部

介護保険課長　　北野　 亘

令和６年度介護報酬改定に伴う体制等に関する届出書の取扱いについて（通知）

日頃より本区の介護保険事業にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

標記の件について、別添「令和６年度報酬改定に伴う体制等に関する届出書の取扱いに係る注意事項について」をご確認いただき、遺漏なきようご対応の程よろしくお願いいたします。

【問合せ先】

墨田区役所 介護保険課 給付・事業者担当

電話番号　０３－５６０８－６５４４

**令和６年度報酬改定に伴う体制等に関する届出書の取扱いに係る注意事項について**

本書及び別添「各サービス種別における確認事項」を必ず確認のうえ、体制等に関する届出書（以下、「体制届」という。）及び必要書類を提出期限までに御提出ください。

**＜注意事項＞**

⚫「高齢者虐待防止措置実施の有無」及び「業務継続計画策定の有無」について、一部サービスを除き、体制届の提出がない場合は減算となります。

⚫現在算定している加算の区分を変更しない場合であっても、体制届の提出が必要となる場合があります。

⚫本紙に掲載していない加算について新たに算定を開始する場合や、加算区分を変更しようとする場合（加算の算定を取りやめる場合を含む。）は、各加算の算定要件及び届出等に係る留意事項をご確認のうえ、通常どおり、体制届を提出してください。

　※各加算の算定要件は[厚生労働省ホームページ](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_38790.html)からご確認ください。

　※届出等に係る留意事項は墨田区ホームページ[「令和6年度介護報酬改定等について」](https://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/koureisya_kaigohoken/kaigo_hoken/r6housyukaitei.html)に掲載しています。

 **＜提出期限＞**

**令和６年４月１５日（月曜日）**

※令和６年４月から適用する加算等に関する体制届に限り、通常の提出期限とは異なる取扱いとなります。

※通常の提出期限は、加算を取得する前月の１５日までです。

**＜様式掲載場所＞**

墨田区ホームページにサービス種別ごとに掲載しています。該当のページをご確認ください。

・[居宅介護支援事業](https://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/koureisya_kaigohoken/kaigo_hoken/kyotakusinnkikousinn.html)

・[介護予防支援事業](https://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/koureisya_kaigohoken/kaigo_hoken/kyotakukaigosienhenk.html)

・[地域密着型サービス](https://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/koureisya_kaigohoken/kaigo_hoken/shiteishinnsei.html)

・[介護予防・日常生活支援総合事業](https://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/koureisya_kaigohoken/kaigo_hoken/sougoujigyou.html)

各サービス種別における確認事項

別添

【全サービス共通事項】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 旧・算定区分※現在の算定状況 | 新・算定区分※R6.4以降の算定 | 提出書類 |
| 高齢者虐待防止措置実施の有無（居宅介護支援、介護予防支援を除く） | なし（R6.4新設） | 減算型・基準型 | ①体制届②体制状況一覧表※届出がない場合は、「減算型」とみなします。 |
| 業務継続計画策定の有無（※注意事項参照）（居宅介護支援、介護予防支援、訪問系サービスを除く） | なし（R6.4新設） | 減算型・基準型 | ①体制届②体制状況一覧表※届出がない場合は、「減算型」とみなします。 |

※業務継続計画策定の有無に関する注意事項

令和 7年 3月 31 日までの間は、業務継続計画を未策定の場合であっても、以下の指針と計画を策定している場合には、業務継続計画未策定減算は適用しません。この場合、届出は「基準型」としてください。

⚫ 感染症の予防及びまん延の防止のための指針

⚫ 非常災害に関する具体的計画

**【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 旧・算定区分※現在の算定状況 | 新・算定区分※R6.4以降の算定 | 提出書類 |
| 緊急時訪問看護加算 | あり | 加算Ⅰ・加算Ⅱ※算定を継続する場合 | **①体制届②体制状況一覧表③添付書類※算定要件が見直しされています。必ず要件を確認してください。** |
| なし※算定を継続しない場合 | **①体制届②体制状況一覧表** |
| なし | 加算Ⅰ・加算Ⅱ※新たに算定を開始する場合 | **①体制届②体制状況一覧表③添付書類** |
| なし | **なし** |
| 総合マネジメント体制強化加算 | あり | 加算Ⅰ・加算Ⅱ※算定を継続する場合 | **①体制届②体制状況一覧表③添付書類※算定要件が見直しされています。必ず要件を確認してください。** |
| なし※算定を継続しない場合 | **①体制届②体制状況一覧表** |
| なし | 加算Ⅰ・加算Ⅱ※新たに算定を開始する場合 | **①体制届②体制状況一覧表③添付書類** |
| なし | **なし** |

【（介護予防）小規模多機能型居宅介護（短期利用型を含む。）】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 旧・算定区分※現在の算定状況 | 新・算定区分※R6.4以降の算定 | 提出書類 |
| 総合マネジメント体制強化加算 | あり | 加算Ⅰ・加算Ⅱ※算定を継続する場合 | **①体制届②体制状況一覧表③添付書類** |
| なし※算定を継続しない場合 | **①体制届②体制状況一覧表** |
| なし | 加算Ⅰ・加算Ⅱ※新たに算定を開始する場合 | **①体制届②体制状況一覧表③添付書類** |
| なし | **なし** |

**【（介護予防）認知症対応型共同生活介護（短期利用型を含む。）】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 旧・算定区分※現在の算定状況 | 新・算定区分※R6.4以降の算定 | 提出書類 |
| 医療連携体制加算 | 医療連携体制加算医療連携体制加算旧加算区分：加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ | 医療連携体制加算新加算区分：加算Ⅰイ、加算Ⅰロ、加算Ⅰハ、加算Ⅱ※算定を継続する場合 | ①体制届②体制状況一覧表③添付書類 |
| なし※算定を継続しない場合 | ①体制届②体制状況一覧表 |
| なし | 医療連携体制加算新加算区分：加算Ⅰイ、加算Ⅰロ、加算Ⅰハ、加算Ⅱ※新たに算定を開始する場合 | ①体制届②体制状況一覧表③添付書類 |
| なし | なし |

**【看護小規模多機能型居宅介護（短期利用型を含む。）】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 旧・算定区分※現在の算定状況 | 新・算定区分※R6.4以降の算定 | 提出書類 |
| 緊急時対応加算 | 旧名称「緊急時訪問看護加算」あり | 新名称「緊急時対応加算」あり※算定を継続する場合 | ①体制届②体制状況一覧表③添付書類※算定要件が見直しされています。必ず要件を確認してください。 |
| 新名称「緊急時対応加算」なし※算定を継続しない場合 | ①体制届②体制状況一覧表 |
| 旧名称「緊急時訪問看護加算」なし | 新名称「緊急時対応加算」あり※新たに算定を開始する場合 | ①体制届②体制状況一覧表③添付書類 |
| 新名称「緊急時対応加算」なし | なし |
| 総合マネジメント体制強化加算 | あり | 加算Ⅰ・加算Ⅱ※算定を継続する場合 | ①体制届②体制状況一覧表③添付書類※算定要件が見直しされています。必ず要件を確認してください。 |
| なし※算定を継続しない場合 | ①体制届②体制状況一覧表 |
| なし | 加算Ⅰ・加算Ⅱ※新たに算定を開始する場合 | ①体制届②体制状況一覧表③添付書類 |
| なし | なし |

【地域密着型特定入居者生活介護】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 旧・算定区分※現在の算定状況 | 新・算定区分※R6.4以降の算定 | 提出書類 |
| 夜間看護体制加算 | 旧名称「夜間看護体制」対応可 | 新名称「夜間看護体制加算」加算Ⅰ・加算Ⅱ※算定を継続する場合 | ①体制届②体制状況一覧表③添付書類※算定要件が見直しされています。必ず要件を確認してください。 |
| 新名称「夜間看護体制加算」なし※算定を継続しない場合 | ①体制届②体制状況一覧表 |
| 旧名称「夜間看護体制」対応不可 | 新名称「夜間看護体制加算」加算Ⅰ・加算Ⅱ※新たに算定を開始する場合 | ①体制届②体制状況一覧表③添付書類 |
| 新名称「夜間看護体制加算」なし | なし |

**【居宅介護支援】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 旧・算定区分※現在の算定状況 | 新・算定区分※R6.4以降の算定 | 提出書類 |
| ケアプランデータ連携システムの活用及び事務職員の配置の体制 | 旧名称「情報通信機器等の活用等の体制」あり | 新名称「ケアプランデータ連携システムの活用及び事務職員の配置の体制」あり | ①体制届②体制状況一覧表③添付書類※算定要件が見直しされています。必ず要件を確認してください。 |
| 新名称「ケアプランデータ連携システムの活用及び事務職員の配置の体制」なし | ①体制届②体制状況一覧表 |
| 旧名称 「情報通信機 器等の活用等の体制」なし | 新名称「ケアプランデータ連携システムの活用及び事務職員の配置の体制」あり | ①体制届②体制状況一覧表③添付書類 |
| 新名称「ケアプランデータ連携システムの活用及び事務職員の配置の体制」なし | なし |

【通所型サービス（Ａ６）】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 旧・算定区分※現在の算定状況 | 新・算定区分※R6.4以降の算定 | 提出書類 |
| 一体的サービス提供加算 | 旧名称「選択的サービス複数実施加算」あり | 新名称「一体的サービス提供加算」あり | ①体制届②体制状況一覧表③添付書類※算定要件が見直しされています。必ず要件を確認してください。 |
| 新名称「一体的サービス提供加算」なし | ①体制届②体制状況一覧表 |
| 旧名称「選択的サービス複数実施加算」なし | 新名称「一体的サービス提供加算」あり | ①体制届②体制状況一覧表③添付書類 |
| 新名称「一体的サービス提供加算」なし | なし |